

第5回玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会資料

日時：平成26年9月29日(月)13時半

場所：玉名市文化センター 第1研修室

=====

次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - (1) 第4回検討委員会の議事について
 - (2) 答申書(案)について
 - (3) その他

※第6回の委員会は、 月 日 () : から開催

- 4 閉会

【 資 料 】

■事前配布■

- ・第4回玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会会議録(未定稿)

■本日配布■

- ・第5回玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会資料【本冊】
- ・第3回玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会会議録(確定)

第5回 玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会 出席者名簿

■委員

No.	役職	氏 名	所属団体・役職等	備考
1	委員長	秋元 一秀	崇城大学工学部建築学科 教授	
2	副委員長	平野 幸人	玉名商工会議所 会頭	欠席
3	委員	作見 嘉一郎	玉名地域協議会 委員	
4	委員	前田 敦子	岱明地域協議会 会長	
5	委員	大柿 貴宏	横島地域協議会 委員	
6	委員	村上 優一	天水地域協議会 会長	
7	委員	松村 誠一	玉名市区長会協議会 会長	
8	委員	村端 勝洋	玉名市区長会協議会 副会長	
9	委員	渡邊 宣二	玉名市区長会協議会 委員	
10	委員	西村 敏男	玉名市商工会 会長	
11	委員	竹内 方茂	玉名市商店会連盟 会長	
12	委員	西林 裕起	玉名青年会議所 専務理事	
13	委員	加藤 景興	市庁舎周辺開発推進協議会 会長	
14	委員	高井 信彦	※公募により選任	
15	委員	森 辰興	※公募により選任	

■事務局

No.	役 職	氏 名	備 考
1	企画経営部長	原口 和義	
2	企画経営課長	島崎 賢二	
3	企画経営課課長補佐	松田 智文	主担当
4	企画経営課企画係主任	田上 真紀	副担当

第4回検討委員会の議事の要旨

1 第3回検討委員会の議事についての確認

- ・会議録を取りまとめた資料を基に、委員会での発言内容を説明し、確認。

2 市役所周辺公共施設等駐車場の駐車台数についての説明

- ・市役所を中心に計20箇所の国県の施設を含めた公共施設の駐車場を調査し、それぞれの駐車可能台数を位置図を添えて説明。
- ・調査結果を取りまとめた表は、駐車可能台数の合計を現況で327台としたが、新庁舎が開庁した時点では、武道館の駐車場などを本来の使用形態に戻すことになると考えられるので、一般の方に開放できる駐車スペースはさらに少ない台数になることを説明。
- ・現在の市役所の駐車場は、運用方針を正式に決定していないが、庁舎移転後も敷地すべてを閉鎖することはないと考えている旨を説明。

3 本庁舎跡地に係る活用の基本方針、具体的活用方法について

- ・第3回委員会で商工会議所の担当者から説明を受けた商工会議所のE案（にぎわいと多世代交流エリアの案）と、第3回委員会までの提案内容を比較した資料を基に、活用の基本方針、具体的活用方法についての共通点や相違点を説明し、確認。

＜その後、各委員から意見を聴取。主な意見は以下のとおり。＞

- ・委員長から、説明の中で第2回委員会までで発言のなかった、①交通拠点の詳細、②箱物をつくらぬとの結論についての議論の過程、③雇用促進センターの提示がなされた背景についての質問があり、作見委員からジョブカフェについて、また、竹内委員から交通拠点などについて補足説明あり。
- ・竹内委員から、商工会議所の中での最も支持された案は、E案ではなくA案（跡地の民間への売却の案）、次がB案（にぎわいと福祉交流施設の案）であったと思う旨の発言。また、繁根木川沿いの住宅の改修のお願いしたい、周辺道路の整備の重要性を答申案に盛り込むべきと意見。
- ・平野副委員長から、市が跡地を活用して公共施設を建てる場合と、民が考える場合とでは活用の仕方はぜんぜん違う、との意見。事務局から、民間活用も一つの考え方としては意見としてあったが、委員会としては、公共で活用するというのが一致した意見ではなかったか、と確認。
- ・前田委員から、整備する施設の中に集合住宅・高層住宅とあるが、これは民間活用でということ、全部を行政でということでは最初からなかったと思う、との確認。
- ・村上委員からは、跡地の活用について、官で出来るところまでと、民でないと出来ない部分がある。文化センターを核にしてという意見は各委員とも一致している、との確認。また、川沿いの民家については含めてできるならやりたいが、簡単にはできない、との意見。
- ・竹内委員から、現状の状態で民間活用といっても、家で覆われているから魅力がない。これをオープンにすることによって景観的なものや土地の価値観も変わってくると、川沿いの民家を取り込んだ跡地開発の必要性の訴えがあり、民間活用を前提とすることを答申に入れたいとの意見。
- ・委員長から、跡地東側の民地の議論は、初回、委員会では行わないことを確認した。周辺を考えることは大事だが、この委員会は周辺を考える委員会ではない、との前提を説明。

- ・原口企画経営部長から、跡地の約9,000平方メートルについてどのように整備すべきかの方針を検討してもらいたい旨の発言、それから将来的に周辺のアksesなどを考えていく、との説明。
- ・事務局から、諮問内容は9,017平方メートルの土地の利活用方針、方向性の検討であるが、もう少し広い範囲を含めての構想で土地利用を考え場合であっても、公共施設である文化センター、第一保育所を含めた範囲までとし、跡地の南と東の住宅地は長期的な構想のエリアからも外すこととする旨の説明経緯を確認。
- ・前田委員から、跡地には、民間を十分に活用しながら公の部分位置づけ、ふれあえる場を行政でつり、集合住宅の下層をふれあいの場として利用し、上層部は住宅として人口増加につなげる、などの意見。
- ・村上委員から、早々にやるべきなのが文化センターを充実した施設にすること。また、まず文化センターのリニューアルと駐車場の整備をして、後は次の段階で考えるべき、などの意見。
- ・村端委員から、文化センターを誰もが使い易い、文化芸術の発信の場になる様な施設にしたい。また、駐車場の充実、由緒ある楠木を利用した公園、集合住宅も必要だとの意見。
- ・西村委員から、駐車場が一番大事だと思う。十分な駐車場の確保により3町の市民が中心地でイベントに参加して、はじめて活力が出て人が集まる玉名市になる、などの意見。
- ・西林委員から、若者が多く集まる場として考えると、行政が、民間で借りるより安価なオフィスやシェアオフィス、ミーティングルームなど色んな世代が集まれる施設をつくる。また、移動には車が不可欠なので、施設利用者のための駐車場も必要、との意見。
- ・森委員から、自作資料を各委員に配布されたうえで、文化センターの利用向上を図るための具体的な改築案や、跡地周辺を包含した整備構想である周辺繁根木川の活用した親水環境の創出案などの提案。
- ・竹内委員から、答申には詳細な活用方法の明示は不必要。また、民間活用、周辺整備の検討、多機能型の図書館を作るべき、との意見。
- ・渡邊委員から、駐車場整備の必要性は理解する。繁根木川沿いの民家の移転は簡単にはできない、跡地の活用は文化センター抜きにはできない。図書館機能を活かすべき、との意見。
- ・松村委員から、庁舎跡地は玉名市民にとって宝物。今の時代車は必需品であり駐車場は必要、駐車場の有料無料は問わない。多目的な研修センターを文化センターと合わせて活用できるよう改修すべき、などの意見。
- ・大柿委員から、人が来るには駐車場が一番大事。跡地の周辺の飲食店は市役所の駐車場を利用することを前提としている。よって、昼は文化センターの、夜は周辺飲食店の駐車場として利用する、との意見。
- ・跡地は玉名の中心でありシンボル。よって、自由な開発はできなくなる売却には反対。文化センターの充実に資する利用をすべきで、これは周辺の開発に弾みがつくと思う、との意見。
- ・平野副委員長から、まずは文化センターのリニューアルと庁舎を壊して更地の駐車場にし、期間において、改めて活用方法を一般公募なども実施し考えたほうがよい、との意見。

＜その他、庁舎解体にあたって合併特例債等の財源についての質問等を受け、説明。＞

4 答申案の構成について

- ・資料を基に答申書の構成と掲載する内容について説明し、確認。
- ・本文6ページ、資料3ページで10ページ程度の予定となる旨の説明。